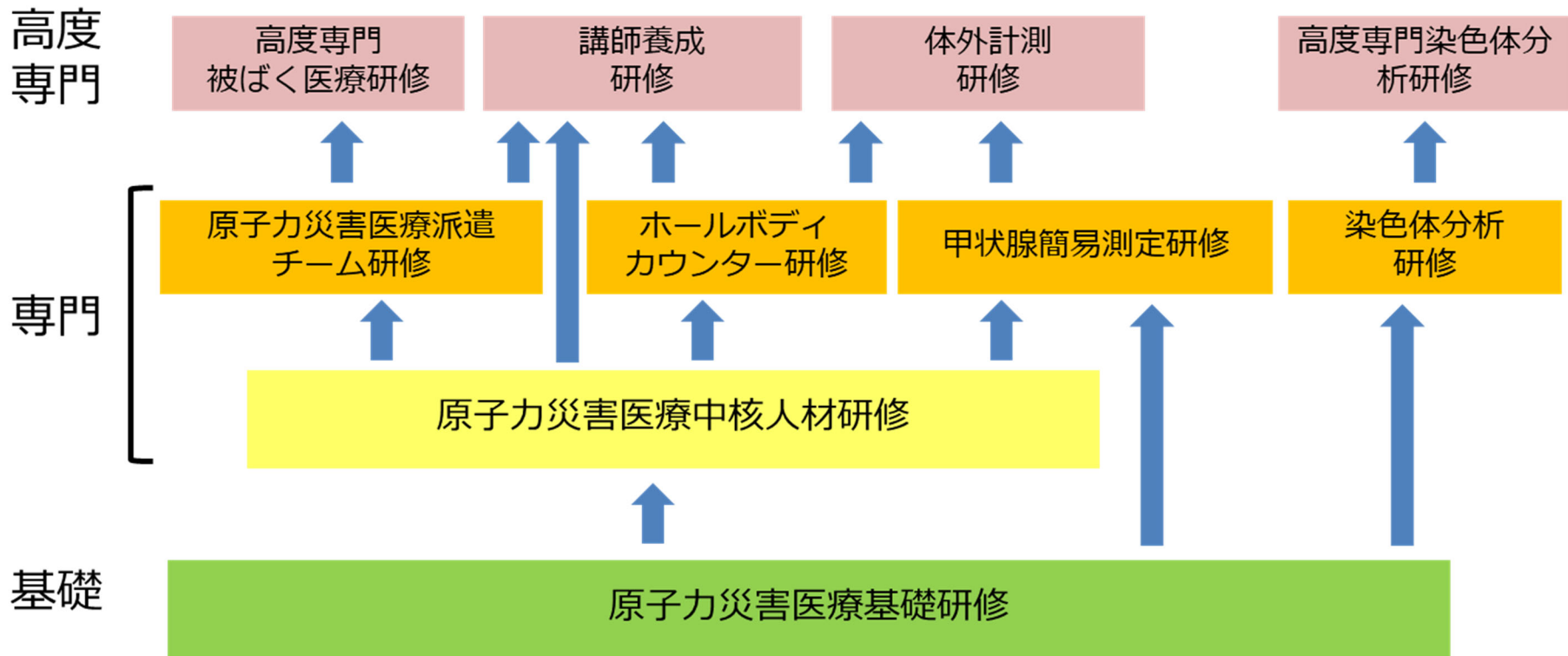


被ばく医療研修体系

原子力災害医療に関する各種研修は、受講資格に基づき、基礎→専門→高度専門へとステップアップしながら受講することになります。
(令和3年4月～) また、研修修了証書の有効期限は発行日の3年後の年度末であり、期限内に再受講することで期限の更新が可能です。



被ばく医療研修体系図